

令和5年 第2回 臨時教育委員会 会議録

招集日時	令和5年11月10日 午後6時00分			
開会日時	令和5年11月10日 午後6時00分			
閉会日時	令和5年11月10日 午後7時10分			
開催場所	ふじみ野市役所 第2庁舎3階 B301会議室			
教育長	朝倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出席	教育部長 山中 昇
	2	茂井万里絵	出席	教育総務課長 内田 和明
	3	西山 幸吉	出席	学校教育課長 石川 聖徳
	4	吉野 榮	出席	
書記	教育総務課係長 田島 輝		傍聴人数	0人
会 議 概 要				
議 事 等				
第32号議案 ふじみ野市立東台小学校の小規模校課題解決の方針について				
(6時00分) 教育長	<p>○開会の宣告</p> <p>ただ今から、令和5年第2回臨時教育委員会会議を開会いたします。それでは議事に入ります。</p> <p>○本日の議事</p> <p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案1件です。</p> <p>○非公開の確認</p> <p>なお、件数番号1第32号議案「ふじみ野市立東台小学校の小規模校課題解決の方針について」は、前回定例会議において、方針が確定するまでの間については非公開とすることとしたため、本会議は非公開とさせていただきます。</p>			

<p>教育部長</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p>	<p>○提案理由の説明</p> <p>それでは、教育部長から議案 1 件の提案理由の説明をお願いします。</p> <p>(提案理由の説明)</p> <p>この案件について、委員の皆様からご質問また、ご意見、懸念事項等 がございましたらお願いします。</p> <p>(なし)</p>
<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>○第 3 2 号議案 (件数番号 1)</p> <p>それでは、件数番号 1 第 3 2 号議案「ふじみ野市立東台小学校の小規模校課題解決の方針について」の説明を学校教育課長よりお願いします。</p> <p>ふじみ野市立東台小学校の小規模校の課題解決について、9 月、1 0 月の定例教育委員会会議において協議いただいてまいりましたが、このたび、教育委員会として小規模校課題解決の方針を決定していただきたく、本案を提出させていただいたものです。</p> <p>審議資料の方針案をご覧ください。</p> <p>内容といたしまして、ふじみ野市立東台小学校の学校規模は、全ての学年で単学級の小規模校の状況にあり、令和 6 年度の新入学児童は 1 0 人前後となることや、令和 7 年度の全校児童数が 1 0 0 人を下回ること。</p> <p>教育委員会では、小規模校であることによる課題や児童に与える影響として、6 年間クラス替えができず人間関係が固定化すること、男女比の偏りがあること、集団行事や指導方法に制約があること、一定規模の集団の中で多様な考え方に触れ、ルールを学び社会性を高める機会や切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出される機会が得にくいといった面があること、また、大きな集団への適応力に課題が生じることにより、小学校在学中や中学校進学時に不登校に至るケースがあり、近隣小学校と比較して東台小学校の不登校出現率は高い状況となっていることを記載させていただいております。</p> <p>そして、保護者や児童、地域の方々をはじめ、教職員から伺ったご意見を踏まえつつ、子ども達が充実した学習環境の中で学校生活を過ごす</p>

ことができるよう、東台小学校の小規模校課題解決の方針を定めるとさせていただきます、方針として、令和7年4月1日からふじみ野市立東台小学校を東原小学校に統合し、東台小学校の通学区域は、東原小学校の通学区域として再編するものとするとしております。

続きまして審議資料について説明させていただきます。

一部、9月の教育委員会会議にてお示しした資料と同一のものですが、改めて説明させていただきます。

1 ページをご欄ください。東台小学校・東原小学校児童生徒数の推移及び将来推計を記載したものです。

東台小学校は、ふじみ野駅周辺の区画整理事業等に伴い児童数が1,200人を超え、プレハブ校舎を使用するなど、東原小学校の過大規模の課題解決を図るため、東原小学校から分離する形で平成21年4月に設立しました。

当時の東原小学校は、平成18年度から20年度まで通常学級が35学級の過大規模校の状態にありました。

東台小学校の設立後、東原小学校の過大規模は解消し、児童数が横ばいの状況が続く一方で、東台小学校の児童数は開校以降、減少が続き、設立時に474人であった児童数は、令和5年5月1日時点で116人となり、令和7年度の全校児童数は、100人を下回ることが見込まれます。

2 ページをご覧ください。この表は、東台小学校の学年別・男女別児童数を推計したものです。ピンクの網掛けは、児童数が10人前後の学年、黄色の網掛けは、男女の偏りがある学年を表したものです。

男女の偏りがある学年が継続して出現することや、令和8年度にはすべての学年で20人を下回ることが見込まれています。

3 ページをご覧ください。不登校出現率を記載したものとなります。

①の表のとおり、大井中学校における東台小学校出身生徒の不登校出現率は、東原小学校、大井小学校出身の生徒に比べて高く、年度によっては、2倍から6倍の出現率となっています。

②の表のとおり、令和5年度1学期における各小学校の不登校出現率についても、東原小学校、大井小学校と比較して東台小学校は、高いも

のとなっています。

不登校は、家庭環境などの様々な要因によって生じるものではございますが、小規模校であることの影響として、大きな集団への適応力に課題が生じていることを少なからず反映しているものと認識しています。

4ページをご覧ください。令和5年1月と5月に保護者や地域の皆様を対象とした説明会を開催し、東台小学校が抱える小規模校の課題等について説明のうえ、保護者や地域の皆様からアンケートによるご意見やご要望を伺いました。

アンケート結果やご意見いただいた内容については、市ホームページで全て公開させていただいております。

1月の説明会後に実施したアンケート結果では、小規模校の課題解決に向けた対策が必要であると回答した保護者の割合が95%であったことから、保護者の皆様にも課題解決の必要性について一定のご理解をいただけたものと理解しています。

5ページをご覧ください。小規模校課題解決策について伺ったものです。通学区域の変更（再編）と東原小学校との統合と回答された方がともに3割を超え、比較的高いものとなっています。小規模特認校制度はそれぞれの回答の半分程度の割合、小中一貫校はさらに低い割合となっています。

6ページをご覧ください。小規模校のメリット・デメリット（課題）と保護者や地域の皆様、児童、教職員からの主な意見をまとめ、表として整理させていただいたものです。小規模校のメリットとして、児童同士が、互いをよく理解しあえ、人間関係が深まりやすい。異学年間の縦の交流が生まれやすい。教職員の目が児童一人一人に行き渡り、きめ細かな指導ができやすい。施設設備の使用にゆとりがあり、柔軟に対応できやすい。などのことがあります。デメリット（課題）としては、人間関係が固定化し、新たな人間関係を構築する力を身につけづらい。一定規模の集団の中で、多様な考え方に触れ、社会性を高める機会や学び合いの機会、良い意味での競い合いや切磋琢磨する機会が得にくい。児童同士の人間関係や教員との人間関係に配慮した学級編制ができない。クラス内での男女の偏りが生じる。中学進学時を含め集団に馴染めず、不

登校に至ることがある。と整理させていただきました。

また、保護者のからのご意見では、小規模校のメリットを評価いただくご意見がある一方で、クラス替えができないことで児童同士の人間関係のトラブルを解決できなかったとの意見をいただいております。

教職員からの意見では、小規模校のデメリットとして、クラス替えにより人間関係をリセットできず、トラブルへの対応が難しい。新しいこと、変化への対応が苦手、中学校進学時に多人数への対応が困難になる。習熟度別学習を実施できない。同学年を担当する教職員に相談できず、学級担任一人で判断しなければならない。児童の多面性を理解するために必要な複数の教職員による指導ができない。一人一人の教職員の校務分掌の負担が大きい。とのご意見をいただいております。

7ページでは、小規模校課題解決策の内容、課題・留意点と保護者・地域の主な意見をまとめ、表に整理させていただきました。

「小規模特認校」の課題・留意点は、制度をすでに導入している自治体の状況から、学区外から多くの児童の入学は見込まれないため、クラス替えが可能となる児童数を確保することができず、小規模校の課題解決を図れない恐れがある。ことを大きな課題として捉えています。

保護者等の意見としては、指定校に不満がなければ、あえて東台小学校に通学したいとは思わないのではないかと。といったご意見をいただいております。

「小中一貫校」の課題・留意点については、学校全体の児童生徒数は増加するが、1学年当たりの児童数の増加は見込まれないため、小規模校の課題解決を図れない恐れがある。ことを大きな課題として認識しております。

保護者等の意見としては、小規模特認校と組み合わせて実施してはどうかとのご意見をいただき検討しましたが、教育委員会では、施設一体型の小中一貫校を東台小学校に設けることは、同一学区内に中学校を新設することとなり、大井中学校の生徒数の将来推計や学校規模の観点から、困難であると認識しております。

「学区再編」の課題・留意点については、クラス替えが可能となる児童数を確保するため、通学区域が広範囲となり、通学において児童の負

担が生じる。学区再編の対象となる広範囲の地区の児童や保護者、地域住民の理解や合意形成を図る必要があり、小規模校の課題解決を早期に図ることが困難となる。合意形成にかなりの時間を要する場合があるとともに、合意が得られない場合もあることを大きな課題として認識しております。

保護者の意見として、東台小学校の充実した学校環境を生かし、東原小学校と東台小学校の児童数を平準化してはどうかのご意見がありました。

「学校統合」の課題・留意点については、学習環境が大きく変化するため、統合前に交流授業等の準備期間を設けることや、統合後にアンケートや面談の実施など、児童に寄り添った対応が必要となることを実施における留意点として認識しております。

保護者の意見としても、東原小との統合となった場合、転校する東台小の児童にとって大きなストレスとなる。児童目線での対応が必要である。合同の林間学校や総合的な学習や特別活動の時間を利用して、両校の児童の交流を促進してはどうかのご意見をいただいております。

こうしたことから小規模校の課題解決にあつては、小規模特認校や小中一貫校の導入、学区再編の案では、小規模校の課題解決に必要なクラス替えが可能となる学校規模を適切に確保することができないこと、在籍児童や入学を控える児童への影響を最小限に抑えるために早期解決を図ることが困難であること。東原小学校との統合の案については、学習環境の変化に関して、両校の交流授業や児童への十分な配慮を実施する必要があると認識しております。

資料 8 ページをご覧ください。東原小学校と統合した場合の、統合後の学級数及び東原小学校の利用可能教室数を表したものです。統合前の令和 7 年度の東原小学校の通常学級の学級数は 2 1 学級、特別支援学級の学級数は 2 学級、合計で 2 3 学級となっております。統合後は通常学級が 2 2 学級、特別支援学級が 2 学級、合計で 2 4 学級となり通常学級が 1 学級増加する見込みとなっております。なお、転入出による児童数の増減により 1 学級程度の増減は想定されますが、現在、東原小学校は 2 8 教室の整備が可能であるため、統合においても、教室数は十分に確

保できるものと捉えております。

資料9ページをご覧ください。東台小学校と東原小学校の通学区の区域図です。東台小学校を中心とした緑色の区域が東台小学校の通学区域、東原小学校を中心としたピンク色の区域が東原小学校の通学区域となります。東原小学校と統合した場合、一部の児童は通学距離が長くなりますが、それでも東原小学校から直線距離で半径1キロ圏内に収まる区域となります。

資料10ページをご覧ください。令和7年4月1日の東原小学校との統合に向けたスケジュール案について、ご説明いたします。

小規模校の課題解決を図るため、令和4年度から地域懇談会や保護者・地域説明会、保護者意見交換会を開催のうえ、小規模特認校や小中一貫校の導入、学区再編、東原小学校との統合の案について、保護者や地域の皆様からご意見をお伺いするとともに、児童や教職員からも聞き取りを行ってまいりました。

お伺いしたご意見を踏まえ、東台小学校及び東原小学校の学校規模や通学距離、登下校の安全並びに将来的な児童数推計等について、ご検討をお願いし、東台小学校の小規模校課題解決の方針を決定いただければと存じます。

その後、教育委員会会議におきまして、学区審議会委員の委嘱や諮問案を決定の後、1月から学区審議会の審議を開始し、4月初旬までには答申をいただきまして、教育委員会会議及び市で最終的な方針を決定することとなります。

市議会においては、6月議会での学校設置条例改正案や統合関係経費の補正予算案を上程することとなり、非常にタイトなスケジュールになりますが、今後入学を控える児童への影響を最小限に抑えるため、十分な対応を行ってまいります。

なお、統合後の教育環境の変化が、児童や保護者にマイナスの影響を及ぼさないよう、令和6年度を中心に両校の授業や学校行事において、交流授業を実施し、両校の児童が安心して令和7年4月を迎えられるよう、市・教育委員会を挙げて取り組んでまいります。

資料11ページをご覧ください。今後の日程案となります。教育委員

	<p>会会議におかれましては、本日及び21日に継続してご審議いただくとともに、21日の総合教育会議の場においてもご審議いただきます。また、市議会に対しても17日に市議会議員全員協議会を開催いただき、議員の皆様には現状について説明させていただきます。</p> <p>方針決定後、学校、地域、保護者に対し、順次説明させていただき、12月の教育委員会会議において、学区審議会委員の委嘱と学区審議会への諮問書を決定いただきたく考えております。</p> <p>別添資料として、①保護者意見交換会でのご意見、②投稿フォームからいただいた保護者や地域の皆様のご意見、③保護者・地域説明会でのご意見・ご質問、④説明会事後アンケート内容、⑤説明会事前アンケート内容、を添付させていただいておりますので、併せてご確認願います。</p> <p>説明は以上となります。慎重なご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>今、課長からこれまでの経緯と、今後の課題点について説明をさせていただきました。それでは、この案件について、委員の皆様からまずご質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>小規模校の課題解決に向けた提案だと思えます。先ほどのご説明の中で「学校統合案」と「学区再編案」もあったと思うのですが、この東台小学校の学区それから東原小学校の学区を見たとき、今後の児童数の変化を考えたとき、東原小学区、東台小学校区の開発状況だとか、そういったことを踏まえてこれから先のことについて、東原小学校区の児童は増えないのかどうか。東原小学校の地域では、最近、造成して宅地化される場所もあるように見える。統合した後に東原小学校の児童が増えていくという想定はないのかどうか。また、東台小学校の校区を変更して1学年2学級ぐらいできるような学区再編は、不可能なのかどうかお聞きしたいです。</p> <p>まず、東原小学校区での開発の関係でございますが、現状としてこれまで農地や空き地などが相続等で売却され、開発がなされるというケースが見受けられます。ただ、敷地的にはそれほど大きな敷地では無いので、大規模な開発が重ならない限り、児童生徒数に大きな影響は無いも</p>
教育長	
委員	
教育部長	

のと考えております。現に、大原地区で大規模なマンションの開発がございますが、あれほど大規模な開発であっても小中合わせて20名程度の影響しか出ていないと実数的にも出ておりました、想定もされていません。

統合によって区域は広がりますが、東台小学区の大部分が市街化調整区域にあるということ。それに加えて、マンション系の集合住宅も多く、集合住宅の子ども達が義務教育課程を過ぎると子どもの数は減っていきますので、それほど大きな影響は無いものと考えております。

また、東原小学校の校区の一部を、東台小学校に再編成してはどうかという質問につきましては、学校教育課長からのご説明のとおり、東台小学校は全ての学年で単学級となっております。令和7年4月1日から35人学級が全学年で導入されます。そのため、2学級となるには、1学年あたり36人以上が必要となります。全学年で1学年あたり36人以上の子ども達を東台小学校の学区に再編すると仮定した場合、東原小学校の学校の周囲を含めて、東台小学区に編入しないとそれが達成できない状況になります。つまり、東原小学校の周りの児童達は自分の家から東原小学校を通り過ぎて、東台小学校に通うという可能性がでてきます。また、今いる子ども達の環境、これから入ってくる子ども達の環境をいち早く改善していかなくてはいけないと考えております。子ども達の立場に立って考えた時に、学区の再編にこれから着手するとなると、1年や2年で地域の方の合意が得られるということは難しいものと考えております。学校の位置関係からもわかりますように、東台小学校区の方に寄せて再編していく案を考えるのは、なかなか難しいのかなというのがございまして、現実的ではないのではと判断をさせていただいているところでございます。

委員

わかりました。

そうすると、川越街道より西の地域は、結構広い地域となっておりますが、ほとんど子どもがいないということでしょうか。

教育部長

川越街道より西側の地域につきましては、市街化調整区域になっておりました、東台小学校の周辺と同じような地域ですので、こちらについても子ども達の増加は見込めないというような状況の地域でございま

<p>委員</p> <p>委員</p>	<p>す。</p> <p>わかりました。</p> <p>保護者と地域住民の方々には、それぞれのご意見等があると思うのですが、本日の会議では懸念事項も出していくという趣旨かと思っておりますので、指摘をさせていただきます。東台小学校の児童数がだんだん減ってきていますが、ここから先、目に見えて右肩下がりで減っていくというよりは、微減といえますか、ほぼ横ばいの状態で今後数年間は推移していくのかと思っております。そうしますと、今このタイミングで統合しなくてはいけない理由というか、ここ数年もう少し様子を見るという判断があっても良いのではないかと、喫緊の課題で今すぐ解決しなければいけないという根拠に欠ける気がしております。児童数が80、70、60、50と目に見えて減っていくのなら分かります。今でも小規模校の課題はあるのは理解できるのですが、今ここで手を打たなければいけないという理由が弱い気がします、そのあたりいかがでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>まず、令和12年以降の児童数は、これから生まれる子ども達もおりますので、まだデータ化されていません。今後、どういうふうになっていくかは分からないということがあります。そこで、なぜ令和7年4月1日なのか、という点だと思います。東台小学校の課題が言われ始めているのは、ごく最近のことではございません。小規模校化が進む中で中学校の方では、東台小学校の子ども達がなかなかじめていない。そういう事が言われてきたところでございます。そういう中で確かに微減ではありますけれども、今現在こうやって数値として不登校率の数字となって実際に表れている。他校と比べて数倍の不登校率になっていることを考えますとやはり、すぐに手を打たないといけないと考えています。とにかく早くこの問題の解決を図っていかなくてはいけない、この1点でございます。それを引き伸ばすことによって、確かに様子を見るということも可能なのですが、その間に中学校に入る子ども達はさらに先送りされてしまいます。課題あるのがわかっているのですから、問題を先送りにしてしまうわけにはいけないということで、令和7年4月1日を目標としているというところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>この人口推計というのはあくまで推計でありますからこれが確定では</p>

	<p>ないわけで、今教育長からお話があったように不確定要素をかなり含みます。まさにこの東台小学校を作った時は、この地域はもっと人口が増えるだろうという予測もあり、開校に至ったわけですね。もっと遡れば、旧上福岡市の第2小学校が統合されましたが、現在、上野台小学校では児童数増加により校舎や職員室を増築するという状況になっています。現時点では、あくまで推計であり、実際はどうなるか分からないというところで学校を無くしてしまうということのリスクも伴うと言いますか、将来的に残して置いた方がよかったのではないかということにならないかという懸念がありますが、いかがでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>その懸念はあるかと思います。しかしながら、今いる子ども達の学びを続けていくための支障は、早く取り除かなければいけない。その1点だけでこの議論をさせていただいているところです。</p>
<p>委員</p>	<p>本日、日中に会派代表の議員の皆さんとこの件について、お話されているかと思いますが、いかがでしたでしょうか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>今回、会派代表者会議でお話させていただいたのは、今後教育委員会会議で課題解決策の方針を決定した後に地域の方に説明していくという内容になります。それを全議員に説明する場として、全員協議会というものを11月17日に開催していただきたいという依頼をさせていただきました。</p>
<p>委員</p>	<p>市議会議員の方ですとか、地域の団体、住民の方々で目立った動きのようなものはございますでしょうか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>市議会の方につきましては、昨年度からこの課題について逐次ご報告をさせていただいています。令和4年12月20日に議会の方からも、この課題解決については、迅速かつ慎重に進めるようご提言をいただいているところです。議会の全ての議員さんの総意としていただいておりますので、教育委員会としてはそういったご意見もいただきましたので、小規模校の課題解決に向けた取り組みを早急にすべきであろうということで、丁寧に地域の住民の方、保護者、児童、教職員などからも意見を伺いながら進めてきたという状況でございます。</p> <p>なお、議員の皆さんに対しては、9月に全員協議会を開催させていただきました。課長の方からお示しました同様の資料でご説明をさせて</p>

	<p>いただきました。その際は、特に質問や大きな反響はございませんでした。</p> <p>地域の方につきまして、現段階では9月、10月の4回に渡り開催した意見交換会につきましても、参加された世帯人数は延べで14世帯、19人、実人数で7世帯、10人の限られた方の参加しか得られなかったという状況で、大きな動きというのは把握できていない状況でございます。</p>
委員	<p>三芳町のスマートインターや東台小学校の前の川越街道に向かう道が整備されつつあります。先程のお話で、大規模な開発であってもそこまで児童数に影響はないというお話でしたが、現状想定できないような開発が起こったときに、人数が変わるといったことは考えられているのでしょうか。</p>
教育部長	<p>市街化調整区域から市街化区域への編入には、大きなハードルがございます。土地の地権者の大多数の同意が必要であり、合意が得られれば土地区画整備事業などの手法を検討し、面整備などを行ったうえで市街化区域に編入できるものと聞いております。仮にスマートインターができたとしても、すぐにこちらの地域が市街化区域に編入されるといったことにはならないものと考えております。</p>
委員	<p>確認なのですが、東台小学校が小規模校のためか中1問題、不登校の出現率が3.4%になっていると。東原小学校は0.3%ですから約10倍出現しているわけですけども、ちなみに他の小学校平均したときにどれぐらいの割合になるかわかりますか。</p>
学校教育課長	<p>ふじみ野市の小中学校全体で2.75%、小学校は1.72%、中学校は4.9%となっています。</p>
教育長	<p>なお、県の平均2.62%と当市の方が若干高いですが、近い数字となっています。</p>
委員	<p>そうしますと、小学校の平均と比べると不登校が2倍出現しているということですね。</p>
学校教育課長	<p>はい。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
委員	<p>東台小の保護者の意見が多いと思うのですが、統合される側の東原小</p>

	<p>学校の保護者やP T A、学校運営協議会からは意見などはでてい しょうか。</p>
学校教育課長	<p>現在のところは伺っておりません。</p>
教育部長	<p>この方針が決まりましたら東原小学校の保護者やP T A、学校運営協 議会等にもこの方針を伝えて説明会も開催していくというような流れと なります。</p>
教育長	<p>今日、お配りした資料の中で1 2月1 7日に東台小学校、東原小学校 の保護者に説明する予定となっております。</p>
教育部長	<p>1 1月2 4日には、東原小学校の学校運営協議会、教職員へ説明する 予定となっております。</p>
教育長	<p>他にになにかございますでしょうか。質問事項だけでなく、懸念事項、 ご意見でも結構です。</p>
委員	<p>このことに関して、東台小学校の先生方のご意見はどのようなのでしょ うか。合意形成は取れているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>昨年夏に先生方が参加をして、合同で学校運営協議会を開催しまし た。資料の中のデメリットであげさせていただいていますが、現状人間 関係、トラブルの解消、それからクラス替えができないという部分が先 生方としては一番の課題であるというご意見を頂いております。</p>
委員	<p>東台小学校に見学に行かせていただいたときに、歴史的なものが置いて あるなど地域に愛されている学校になっているかと思えます。そうい った方々からご意見など出ているのでしょうか。</p>
教育長	<p>去年の夏から、地域の方も踏まえてこの話はしてきております。これ だけ地域に馴染んだ学校だから、残していきたいとかそういった意見も 確かにございます。しかし、子ども達の現状を考えればやむを得ない という意見もあり、やはり両論があるということで中々1 つにできるよ うな話ではないと私は理解しています。</p>
委員	<p>一般論として教えていただきたいのですが、統合先の東原小学校と東 台小学校の児童数がだいたい6 対1になるかと思うのですが、少数が吸 収されるとなった場合、それが原因でいじめが起こるとするのは比較的 よくあるケースでしょうか。</p>
教育長	<p>いじめは、絶対に起きないように両校の教員が、最大限の努力をはら</p>

	<p>っていきます。統合予定校については、県の方から1名ずつの教職員の加配があります。この方針が決まれば、令和6年度に東台小学校、東原小学校にそれぞれ1名ずつ職員が加配されますので、委員がご懸念されるようなことは起きないように慎重に子ども達の様子をしっかりと見ていきたいと思います。そのためにも、令和6年度中に修学旅行ですとか、遠足ですとか合同授業を進めながら、子ども達の間関係作りを来年1年間でしっかりと作っていくため教育委員会、学校も協力しながら進めて参ります。</p>
委員	<p>是非、そういった対応を取って頂きたいと思うのですが、やはり現状でも東台小学校を卒業し大井中学校へ行ったときに不登校になる生徒が多い、もしかしたらその中にいじめ的な要素がある可能性もあるわけでございます。それが統合により数年間早まって、東原小学校で起こる可能性も十分あり得るかなと思ってしまいまして、本当によくよくそこについてはデリケートな問題として、慎重に取り組まなくてはいけないなと思っております。</p>
教育長	<p>そのとおりだと思います。慎重に取り組んでまいります。</p>
委員	<p>資料の中で東台小学校の5年生が23名在籍していて一番多い学年です。その子達が来年度をもって卒業していくと、次年度以降どの学年も10人台でのクラス編制となりまして、5、6年間続きます。となると、先程の不登校の出現率が他の2倍以上発生していることを考えると、ここで統合して課題解決を図るのは良いのではないかと私は思います。</p>
委員	<p>これだけの東台小学校の子ども達が統合により東原小学校に行くとしてもクラス、学級数はそこまで増えないということではないでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>現時点の想定では、統合した場合でも令和7年度には1学級が増えるのみとなります。</p>
委員	<p>そうすると、今いる東台小学校の子ども達は、それぞれの学級に数人ずつバラバラに配属されるわけですね。</p>
教育部長	<p>ほとんどの学年で3～4クラスになりますので、均等に振り分けるとそのような形になろうかと思います。交流授業を重ねて、そのようなこ</p>

	<p>とがないよう準備を行って参りますが、統合時の学級編制については、ある程度の配慮をする必要があるのかもしれませんが。これにつきましては、教育委員会と学校と連携しながらどのようなクラス分けをした方がよいのかというのは慎重に検討していかなければならないと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>いままで同じクラスに児童が10名程度しかいなかった、統合するとその子だけが転居ケースのように特別入ってきたような状況になることについては、相当神経を使っていかないといけないと思います。いじめになるならないではなく、その子達自身のメンタルの部分を支えていくためには、カウンセラー等の配置も含め慎重に進める必要があると思います。できれば複数人で少し話ができるような状況がつかれるよう、そのようなことも視野に入れて学級編制も考えていただけるとありがたいなと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>そこは十分配慮しながら進めていきます。</p> <p>県から1名ずつの教職員が加配される予定ですが、今ご提案いただきました点もプラスアルファで考えていく必要があるかなと思います。</p> <p>十分配慮するためにも、子ども達の様子を見るという点でスクールカウンセラーを常駐させるなども含めて検討させていただきたいと思ます。</p>
<p>委員</p>	<p>今回のようなケースで優先される意見の順位は、どのようになるのでしょうか。市長、市長部局、教育委員会、市議会、学区審議会、学校運営協議会、様々な方のご意見があるかと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>優先すべきは、子ども達ですからその責を担う教育委員会での議論が優先され、その方向性が出たところで学区審議会の皆さんからご意見をいただくこととなります。</p> <p>その前に、実際に保護者、地域の皆さんからの意見聴取を1年以上に渡りしてきましたので、そういう中での集大成の議論の場が今回の教育委員会会議だと考えております。</p> <p>また、市長としての考えは設置者としてどうするか、市長も子ども達の教育について責任を持っておりますので、市長の考えも最終的には確</p>

	<p>認しながら11月21日の教育委員会会議で最終的な方向性を決めたいと考えております。</p>
委員	<p>よくわかりました。</p>
学校教育課長	<p>今回のいろいろな流れの中で、市内の小中学校で学校運営協議会が活躍している中で、東台小学校の学校運営協議会から出てくる意見が少し少ないかなと個人的に思っているところです。東台小学校の子ども達にどういった方向性があるのか、学校運営協議会からの意見などが、資料では読み取れていないだけかもしれませんが、そのあたりいかがでしょうか。</p>
教育長	<p>地域懇談会の設置にあたりましては、メンバー選定を学校運営協議会の皆様をお願いいたしました。学校運営協議会のメンバーの方も地域懇談会のメンバーとして重複している方もいらっしゃいますので、ご意見はいただいているかと考えております。</p>
学校教育課長	<p>具体的にどのような意見がありましたか。</p> <p>最終的には子どものことを最優先して、一番近い保護者の意見をもっともらった方がいいのではないかという意見がありました。地域懇談会は、保護者の方のメンバー参加が進まなかったところがあったこともありまして、先月、先々月と改めて意見交換会という場を設定した状況でございます。</p>
委員	<p>難しいところだと思いますが、意見をもらおうとしても出てくる方が少なかったり、限られた方の意見ばかりになってしまうということもあろうかと思えます。意見の中でも多様な意見が少ないのではないかというようなご意見もあったかと思えます。意見だけもらって多様な意見があっても結局、動きが決められないというのも本末転倒かとは思いません。しかしながら、懸念しているのは、学校運営協議会があったとしても、教育委員会がこのような方針を決めたらそれに逆らえないといったような諦めのような感覚が、東台小学校の件は別としてもそこから広がっていったら、学校運営協議会で意見を出しても結局は、通らないといった風潮になってしまうのが怖いなと思っています。</p>
委員	<p>今回の統合については、小規模校のメリット、デメリットの所が重要だと思います。小規模校のメリットというものもありますけども、資料</p>

	<p>を見ても倍以上のデメリットがある。その課題を解決する。さらに、不登校の問題を解決するということが、子ども達の成長、子ども達に還元されるべきことだと思います。先程、お話にありましたとおり統合して東原小学校に入るときは、確かにいじめや不登校の問題が発生するかもしれないので、方向が決まり次第できるだけ子ども達がスムーズに入れるように交流授業、その他統合に向けての行事や活動をきめ細かく行っていただき1年、もしくは1年以上かけてスムーズに移行できるよう対応いただけるといいのかなと思っています。</p> <p>教育長 ありがとうございます。</p> <p> 他いかがでしょうか。</p> <p>各委員 (なし)</p> <p>教育長 それでは、もし無いようでしたら、これまでの議論の中では、方針案につきまして、様々な懸念事項や配慮すべき事項もご意見としていただきました。また、日を置いて改めて委員の皆様のご意見を伺いながら最終的には、11月21日に開催される次回の定例教育委員会会議で継続してご審議いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>教育委員 (異議なし)</p> <p>教育長 それでは、次回の定例教育委員会会議で継続してご審議いただきたいと思います。</p> <p> 以上で、議案の審議を終了いたします。</p> <p> これで、令和5年第2回臨時教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p> ありがとうございました。</p>
(午後7時10分)	